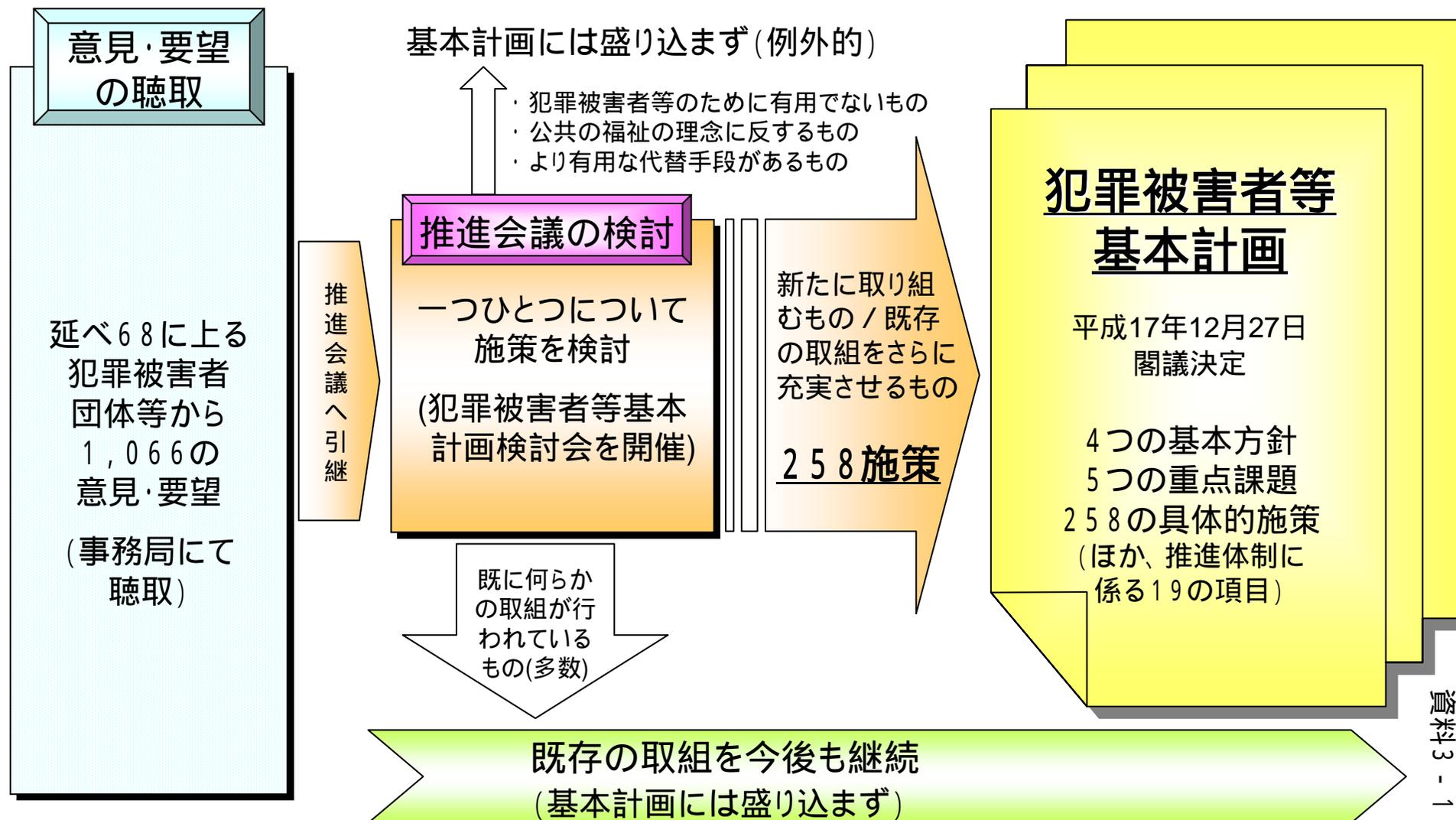


基本計画の策定について

基本計画の策定に当たっては、犯罪被害者等からの意見・要望を聴取し、それらに対する施策を、「犯罪被害者等施策推進会議」及びその下に「犯罪被害者等基本計画検討会」において、一つひとつ検討（検討は11回、延べ40時間に及んだ。）。



基本計画の策定について

基本計画の策定に当たっては、犯罪被害者等からの意見・要望を聴取し、それらに対する施策を、「犯罪被害者等施策推進会議」及びその下に「犯罪被害者等基本計画検討会」において、一つひとつ検討（検討は11回、延べ40時間に及んだ。）。

